



(号外) 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

日 次

[その他指示]

- 国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法(平成二十六年法律第二百二十四号)第七条第一項の規定に基づき、同法第四条第一項の規定による指定を取り消すので、同法第七条第二項において準する同法第五条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
- 国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第七条第一項の規定に基づき公告国際テロリストの指定を取り消す件
- 先進主要七箇国(アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国、ドバイ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国)が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となるテロリスト等の個人及び団体を定めた件(平成十四年四月外務省告示第八十二号)の別表(令和六年外務省告示第八十三号を含む関連の告示により改正)に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を次のように改定する。

令和七年五月二十三日

外務大臣 岩屋 育

次の表により、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重横線を付した規定(以下「対象規定」という)は、当該対象規定を改正後欄に掲げるもののように改めること。

改 正 後	改 正 前
(別表)	(別表)
1. ~12. [略]	1. ~12. [同左]
13. 削除	13. ヤーシーン・シェクター

14. ~35. [略]

14. ~35. [同左]

称号：不明
役職：不明
生年月日：1966年10月6日
出生地：Safi, Morocco
国籍：モロッコ
旅券番号：モロッコ旅券 F 46947
I D番号：モロッコ国民 I Dカード
H-135467
住所：7th Street, Number 7, Hay Anas Safi, Morocco
国連制裁委員会による指定日：2002年9月3日（2007年6月7日、2010年12月23日及び2019年12月6日に改訂）
その他の情報：母の名前は Feue Hlima Bent Barka、父の名前は Abderrahmane Mohammed Ben Azzouz。2004年2月26日にイタリアからモロッコに追放された。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年6月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2019年12月4日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

備考 表中の〔 〕の記載が注記である。